

高齢者施設等での接種にご協力いただく医療機関
(サテライト型接種施設) 様

接種医の方へ必ず
お渡しください。

高齢者施設等での巡回接種の実施について

日ごろは本市の新型コロナワクチン接種事業に多大なご協力をいただきありがとうございます。

今回、高齢者施設等向けの新型コロナワクチン(以下「ワクチン」)の接種を実施するにあたり、以下の事柄にご注意いただきますようお願いいたします。

(注) 今回の説明文書は高齢者施設等内での接種のためのものです。個別接種に関することにつきましては、別途発出する通知やマニュアル等をご覧ください。

接種スケジュール

時 期	項 目
5月10日の週～	16区での集団接種の開始 高齢者施設等(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設)での接種の開始
5月17日の週～	その他の高齢者施設等(有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、サービス付高齢者向け住宅等)での接種の開始
5月下旬～ (調整中)	個別接種の開始

※個別接種の開始時期につきましては、名古屋市より別途ご案内いたします。

注 意 事 項

★ ワクチンの取扱いについて

- 1 医療機関での個別接種は5月下旬以降の開始予定であるため、それ以前に使用する高齢者向けのワクチンは高齢者施設等での接種のために使用いただきますようお願いいたします。
- 2 ワクチンは本市への供給状況により、ご希望(配送日・量)どおりに割当てができない場合があります。
- 3 ワクチンの使用に際しては、医療機関から高齢者施設等への冷蔵移送は3時間以内として下さい。
- 4 ワクチンは希釈後6時間以内で使用することとされています。

(注) ワクチン接種の流れおよび医療機関から高齢者施設等までの移送等につきましては「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」第4章及び第6章をご確認ください。

★ ワクチンの配送登録（オーダー）について

サテライト型接種施設におかれましては、5月23日までの「接種分」と、5月24日以降の「接種分」では、ワクチンのオーダーの方法が異なります。

○ 5月23日までの「接種分」（高齢者施設等が登録）

高齢者施設等と接種計画を立てていただき、その計画のうち、次の期間の接種分のみ、「接種予定日」「接種予定日ごとの接種予定者数（入所者・従事者）」等を含めた情報を、高齢者施設等が、名古屋市に登録します。
(この期間分のみ、高齢者施設等が、登録フォームを使用して登録します。)

- ・5月10日～5月23日の期間の「接種分」
(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設)
- ・5月17日～5月23日の期間の「接種分」
(有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、サービス付高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム)

(注) 5月23日までの「接種分」のワクチンは、高齢者施設等が名古屋市に、登録フォームを使用して登録し、その内容を基に各接種医療機関に配送されます。したがって、この期間に限っては医療機関においてオーダーをしていただく必要はありません。

(注) ワクチンの接種医療機関への配送は、月・火・木・金曜日のいずれかとなります。5月23日までの「接種分」のワクチンについては、配送日の指定はできません。また、5月24日以降の配送曜日(月・木または火・金)とは異なる曜日に配送される場合があります。

○ 5月24日以降の「接種分」（接種医療機関が登録）

5月24日以降の「接種分」からのワクチンにつきましては、貴医療機関においてオーダーを行ってください。

5月24日以降接種分のオーダー方法のマニュアル等については、医師会会員の医療機関様へは後日医師会ホームページに掲載し、非会員の医療機関様へは送付いたします。

(注) 5月24日以降の「接種分」につきましては、高齢者施設等での接種分に加え、貴医療機関での個別接種に使用する分の合計数を登録していただく必要があります。

(注) 5月24日以降の「接種分」につきましては、高齢者施設等は名古屋市に、登録フォームを使用しての登録は行いません。

ワクチン接種事業についての問合せ先

健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室 電話：052-972-4389